

Press Release

平成 28 年 7 月 25 日
厚生労働省福島労働局
ハローワーク会津若松発表

【担当・紹介先】

ハローワーク会津若松
専門援助部門
統括職業指導官 若林亮史
(電話 0242-26-3333 #44)

報道関係者各位

「出張ハローワーク！ ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施します

ひとり親の就労支援を強化するため、児童扶養手当受給者が児童扶養手当の現況届を提出する 8 月の時期に合わせ、ハローワーク会津若松が会津若松市役所内に臨時窓口を設置する等の取組みを行う「出張ハローワーク！ ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施します。概要は以下のとおりです。

記

1 実施期間

平成 28 年 8 月 1 日（月）から 8 月 31 日（水）

2 主な内容

(1) 臨時相談窓口の設置

上記期間中の毎週金曜日に、会津若松市役所こども家庭課に、ハローワークの臨時相談窓口を設置し、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施。

(2) リーフレットの作成・配布等

キャンペーンに係るリーフレットを作成の上、会津若松市他関係機関を通じ配布する他、臨時相談窓口への看板の掲示等、対象者への周知を実施。

がんばるあなたをハローワークが応援します !!

出張ハローワーク！
ひとり親全力サポートキャンペーン

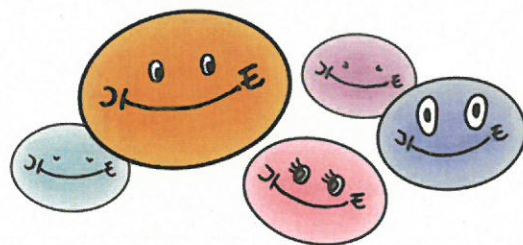
お住まいの会津若松市に、ハローワーク会津若松の臨時窓口を設置します！

普段は忙しくてハローワークに来ることができないお父さん、お母さん、

児童扶養手当の現況届の提出の際に、ぜひお越しください。

あなたのお仕事についての悩みを、ハローワークにご相談ください。

- ・ 仕事を探しているが、見つからない。
- ・ 今の仕事より、条件のよい仕事を探している。
- ・ もう1つ仕事を探している。



正社員求人もご用意しています！

臨時窓口開設日時

(8月1日～8月31日までの間の毎週金曜日)
9:00～12:00

窓口設置場所

会津若松市東栄町3-46

会津若松市役所 子育て家庭課